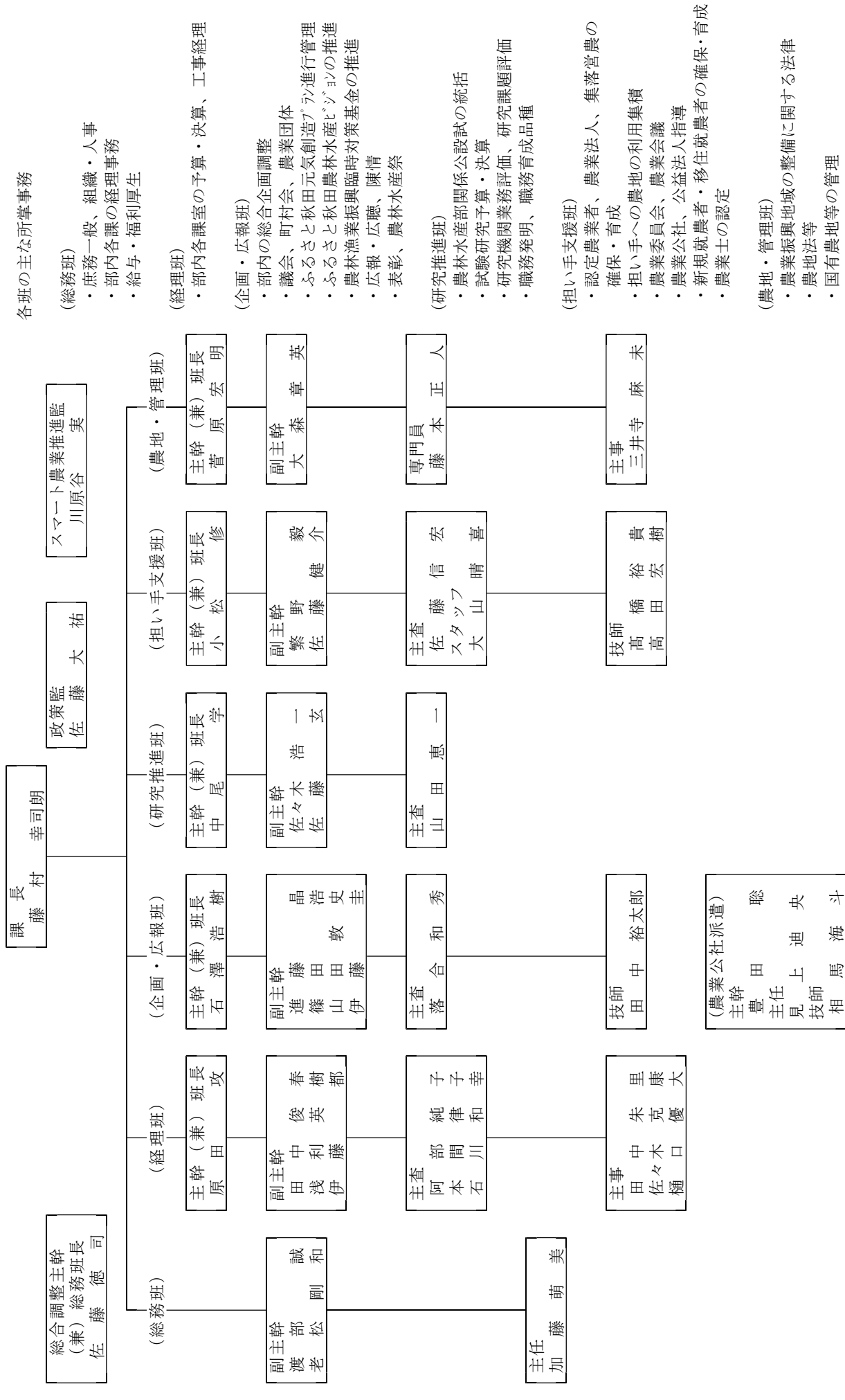


農 林 政 策 課

農林政策課

(令和3年4月1日現在)



事業名	秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金	担 当	企画・広報班
事業年度	平成22～令和3	事業主体	県
事業目的	県内の農林漁業者が将来を展望し、安心して農林漁業に取り組める環境を整備するため、国の政策動向にかかわらず、一定の支援水準を確保する対策を実施するとともに、農林漁業者の競争力を高め、自立できる体質へと強化するため、農林漁業分野の構造的な改革を加速する対策を集中的に実施する。これらの財源措置として、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を設置し、運用する。	当初予算額	42 千円
実施内容	1 基金積立金（運用益分） （1）運 用 額 2,069,754千円 （令和2年度末基金残高） （2）運用方法 N C D（譲渡性預金）12ヵ月、金利0.002% （3）運 用 益 2,069,754千円 × 0.002% × 365/365日 = 41,395円 ≒ 42千円	財 源 内 訳	財 産 42 千円 42千円（㊦42千円）

事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担 当	担い手支援班
事業年度	平成14～	事業主体	県、秋田県農業経営相談所
事業目的	認定農業者等に対して、経営改善の指導・助言を行い、経営体質強化を図るとともに、農業経営の法人化や円滑な経営継承を支援し、担い手の安定的な経営発展を支援する。	当初予算額	26,249 千円
実施内容	1 認定農業者等育成支援事業 （1）事業内容 意欲ある経営体が地域の担い手として発展できるよう、経営規模の拡大や複合化などによる経営改善への取組を支援する。 ①認定農業者に対する経営改善支援 経営改善セミナー、新たな作目別技術・経営指標に係る講習会の開催 ②認定農業者の確保・育成 認定農業者・法人化への誘導支援、作目別技術・経営指標の作成・配布 （2）事業主体 県（①は秋田県農業再生協議会（事務局：秋田県農業会議）へ委託） 2 農業経営者総合サポート事業 （1）事業内容 担い手の安定的な経営発展を促進するため、法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承などを支援する。 ①農業経営者サポート事業 ア）経営戦略会議・農業経営相談会の開催 イ）農業経営の法人化、経営継承等に関する経営相談や専門家による指導・助言 ②農業経営法人化支援事業 集落営農や複数の個別経営体による法人化の支援 31地区 ア）補助率 定額（25万円／法人） （2）事業主体 秋田県農業経営相談所（秋田県農業公社） 3 農業経営マネジメント力習得支援事業 （1）事業内容 ①次世代農業経営者ビジネス塾の開催 次世代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人後継者等を対象に、各分野の専門家等の講義とグループ討議からなる集合研修等を実施する。 対象者数30人、実施回数14回 ②先進的農業法人・民間派遣研修 経営ノウハウの習得を図るため、ビジネス塾受講者を県内外の先進的な農業法人や民間企業に派遣する。 ③プロ農業経営体育成支援事業 企業的プロ農業経営体を育成するため、経営顧問による農業法人の経営改善活動を実施する。 （2）事業主体 県（②③は秋田県農業会議へ委託）	財 源 内 訳	国 庫 14,293 千円 繰入金 10,510 千円 一 般 1,434 千円 諸収入 12 千円 1,434千円（㊦1,434千円） 14,293千円（㊦14,293千円） 3,429千円（㊦3,429千円）

4 集落営農構造再編ステップアップ事業	6,848千円（②6,836千円、㊦12千円）
(1) 事業内容 集落型農業法人の経営体質強化や人材確保による次代への円滑な経営継承を図るため、法人間の連携・統合など構造再編の取組等を支援する。 ①構造再編や経営継承に係る意識啓発・機運醸成（推進会議・研修会の開催等） ②モデル地区の設置・支援（5地区） ③法人経営専門員の設置（2名（北秋田、仙北地域振興局）、モデル地区における支援活動）	
(2) 事業主体 県	
5 農林水産フォーラム開催事業	245千円（㊦245千円）
(1) 事業内容 農林水産業の競争力強化等を図るため、優れた経営事例を広く普及するとともに、県内の農業漁業者等の意識啓発や情報交換を目的とした農林水産フォーラムを開催する。	
(2) 事業主体 県	

事業名	経営体育成支援事業	担 当	担い手支援班
事業年度	令和3～	当初予算額	214,863 千円
事業目的	実質化された人・農地プランの中心経営体に位置付けられた農業法人等に対し、規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設等の導入を支援する。	財 国 庫	214,863 千円
実 施 内 容	1 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 214,863千円（㊦214,863千円） (1) 事業内容 人・農地プランに位置付けられた農業法人等に対し、規模拡大や複合化に必要な機械・施設等の導入を支援する。 ①実 施 主 体 市町村 ②支 援 内 容 農業法人等が導入する機械・施設等 ③補 助 率 国 3／10以内（融資主体型補助） ④補助上限額 ア）先進的農業経営確立支援タイプ 個人1,000万円、法人1,500万円 イ）地域担い手育成支援タイプ 300万円 (2) 実施計画 ①先進的農業経営確立支援タイプ 6市町村、12地区、14経営体 ②地域担い手育成支援タイプ 10市町村、30地区、44経営体	財 源 内 訳	

事業名		農業委員会費		担当	担い手支援班
事業年度	昭和26～	事業主体	農業委員会、県農業会議	当初予算額	295,661 千円
事業目的	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（（一社）秋田県農業会議）の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効活用の促進など、農業委員会等の機能が十分に発揮されるよう支援する。			財 国 庫	285,661 千円
				一 般	10,000 千円
				訳	
実施内容	1 農業委員会交付金			114,699千円（㊦114,699千円）	
	農業委員会が行う法令事務等に要する基礎的な経費を助成する。 （農業委員及び推進委員手当、職員設置費、農地調査・資料整備費）				
	（1）実施主体 市町村農業委員会				
	（2）補 助 率 定額				
	2 農地利用最適化交付金			126,028千円（㊦126,028千円）	
	農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に係る手当又は報酬を助成する。 （活動実績に応じた交付金、成果実績に応じた交付金）				
	（1）実施主体 市町村農業委員会				
	（2）補 助 率 定額				
	3 農業委員会ネットワーク機構負担金			21,188千円（㊦11,188千円、㊵10,000千円）	
	農業委員会ネットワーク機構が行う農地法業務に要する経費や職員の設置費を助成する。 （役職員手当（常設審議委員）、職員給与費等（給与費・法定福利費）、事務等経費）				
（1）実施主体 秋田県農業会議					
（2）補 助 率 国10／10、県定額					
	4 機構集積支援事業			33,746千円（㊦33,746千円）	
	農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会による遊休農地の所有者への利用意向調査等に要する経費を助成する。				
	（1）実施主体 秋田県農業会議、市町村農業委員会				
	（2）補 助 率 定額				

事業名	秋田県農地中間管理事業等推進基金積立金			担 当	担い手支援班
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	1 千円
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、農地中間管理機構及び関連施策について支援する。 これらの財源として、「農地中間管理事業等推進基金」を設置し積立・運用を行う。			財 財 産	1 千円
				内 訳	
実施内容	1 基金積立金（運用益分） 1 千円（⑩1 千円） （1）運 用 額 47,307千円（令和2年度末基金残高） （1）運用方法 NCD（譲渡性預金）12か月、金利0.002% （3）運 用 益 $47,307千円 \times 0.002\% \times 365/365日 = 946円 \approx 1 千円$				

事業名	農地中間管理総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	担い手支援班																		
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、農地中間管理機構	当初予算額	830,458 千円																		
				6月補正後	846,239 千円																		
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、活動母体となる農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。			財源	国庫																		
					一般																		
				内訳	繰入金																		
					諸収入																		
実施内容	1 農地中間管理事業 212,307千円（◎146,975千円、◎33,672千円、◎31,660千円） 農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。 （1）事業内容 ①農地の賃料、農地の管理・保全に要する経費の助成 ②機構の運営及び業務委託費等に要する経費の助成 ③事業推進活動及び指導監督等 （2）事業主体 ①②農地中間管理機構、③県 （3）補助率 ①国9／10、県1／10 ②国定額																						
	2 農地売買支援事業 15,260千円（◎9,154千円、◎6,106千円） 農地中間管理機構が行う農地の売買に対して助成し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。 （1）事業内容 業務運営に要する経費の助成 （2）事業主体 農地中間管理機構 （3）補助率 国6／10、県4／10																						
	3 機構集積協力金交付事業 599,250千円（◎599,250千円） 農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。 （1）地域集積協力金 地域での話し合いに基づき、農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた「地域」に助成する。 ①集積タイプ（担い手への農地集積・集約を促進） ＜交付要件＞対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されることなど																						
	<table><tr><td colspan="2">機構の活用率</td><td>交付単価</td></tr><tr><td>一般地域</td><td>中山間地域</td><td></td></tr><tr><td>20%超40%以下</td><td>4％超15%以下</td><td>1.0万円／10a</td></tr><tr><td>40%超70%以下</td><td>15%超30%以下</td><td>1.6万円／10a</td></tr><tr><td>70%超</td><td>30%超50%以下</td><td>2.2万円／10a</td></tr><tr><td></td><td>50%超</td><td>2.8万円／10a</td></tr></table>					機構の活用率		交付単価	一般地域	中山間地域		20%超40%以下	4％超15%以下	1.0万円／10a	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円／10a	70%超	30%超50%以下	2.2万円／10a		50%超	2.8万円／10a
機構の活用率		交付単価																					
一般地域	中山間地域																						
20%超40%以下	4％超15%以下	1.0万円／10a																					
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円／10a																					
70%超	30%超50%以下	2.2万円／10a																					
	50%超	2.8万円／10a																					
	②集約化タイプ（担い手同士の耕作地の交換等による農地の集約を促進） ＜交付要件＞地域の農地面積に占める担い手の1ha以上の団地面積の割合が20%以上増加することなど																						
	<table><tr><td>機構の活用率</td><td>交付単価</td></tr><tr><td>40%超70%以下</td><td>0.5万円／10a</td></tr><tr><td>70%超</td><td>1.0万円／10a</td></tr></table>					機構の活用率	交付単価	40%超70%以下	0.5万円／10a	70%超	1.0万円／10a												
機構の活用率	交付単価																						
40%超70%以下	0.5万円／10a																						
70%超	1.0万円／10a																						
	（2）経営転換協力金 土地利用型農業からの経営転換や高齢による離農などにより、農地中間管理機構に農地を貸し付ける個人に助成する。 ＜交付要件＞農地を10年以上機構に貸し付けること																						
	<table><tr><td>交付単価</td><td>上限額</td></tr><tr><td>1.5万円／10a</td><td>50万円／10a</td></tr></table>					交付単価	上限額	1.5万円／10a	50万円／10a														
交付単価	上限額																						
1.5万円／10a	50万円／10a																						
	（3）推進事務費 事業に係る通信・消耗品費、旅費、振込手数料、交付事務費等への助成																						

4	経営継承・発展等支援事業	1,008千円（㊦1,008千円）
	地域農業の目指すべき姿、将来の方向性を定める「人・農地プラン」の継続的な話し合いと見直しに要する経費を支援する。	
	(1) 事業内容 人・農地プランの見直し支援（6市村）	
	(2) 事業主体 市町村、県	
	(3) 補助率 10/10（（一社）全国農業会議所経由で交付）	
5	条件不利農地を担う経営体支援事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 15,781千円（㊦ 15,781千円）	
	担い手が不足している条件不利農地の集積を促進するため、機構を通じて借受ける経営体を支援する。	
	(1) 実施主体 市町村	
	(2) 交付対象 条件不利地域の農地を引き受けて営農する経営体	
	(3) 対象農地 農地中間管理機構を活用し、新たに集積した条件不利地域の農地	
	(4) 交付単価 実質賃料相当額（上限1万円/10a）	
	※条件整備を行った場合は、0.5万円/10aを加算するほか、戦略作物の生産に取り組む場合等は2年目も交付（1年目交付額の半額）	
	(5) 補助率 県10/10	
6	大潟村方上地区農地利活用推進事業	2,633千円（㊦2,633千円）
	大潟村方上地区の農地の利活用を推進するための調査等を実施する。	
	(1) 事業内容	
	①自然環境調査（売却後の環境変化調査） 農業公社2,442千円	
	②利活用検討委員会開催経費 県191千円	
	(2) 実施主体 秋田県農業公社、県	
	(3) 補助率 10/10	

事業名	ウェルカム秋田！移住就業応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	担い手支援班
事業年度	平成28～令和3	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社
事業目的	地方回帰の風潮が高まる中、機を逃さずに県外から本県への移住就農を促進するため、移住就農希望者への体験研修や相談活動を通じて本県農業の魅力を発信するとともに、円滑な移住就農から定着に至るまで総合的な支援を行う。	当初予算額	13,997 千円
実施内容	1 移住就業トライアル研修事業 7,416千円（㊦7,416千円） 新規就農相談センターの総合相談窓口を整備し、本県への就農希望者からの相談に対応するとともに、農業法人でのインターンシップ研修や、移住就農相談会等でのPR活動を実施し、移住就農者の確保を図る。 (1) 事業内容 ①新規就農相談センターの総合相談窓口の整備（新規就農相談員、新規参入サポート専門員の設置） ②農業法人インターンシップ研修の実施 ア) オーダーメイド型（5日間）20名 イ) 総合体験型（3日間）10名 ③移住就農相談会、移住情報誌での情報発信 (2) 事業主体 秋田県農業公社、県 (3) 補助率 10/10以内 2 移住就業支援・フォローアップ事業 6,581千円（㊦6,581千円） 本県への移住就農者の初期投資の負担を軽減するとともに、早期に経営が軌道に乗るよう、技術と経営の両面からのフォローアップ活動を実施する。 (1) 事業内容 ①移住就農者経営安定支援事業 2,500千円 移住就農者の営農開始時にかかる種苗・資材等の購入経費への助成 ②移住就農者支援体制整備事業 4,081千円 ア) 移住就農コーディネーターの設置 イ) 移住前から就農定着に至るまでのサポート (2) 事業主体 ①市町村、②秋田県農業公社 (3) 補助率 ①1/2以内（上限500千円）、②補助率10/10以内	財源内訳	繰入金 13,997 千円

事業名	青少年育成普及事業のうち農村青少年総合技術研修事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	939 千円	
事業目的	新規就農者の一層の確保に向け、農業関係高等学校の生徒を対象に、就農に対する意識啓発の研修を実施し、就農誘導を促進するとともに農業の担い手として意欲の向上を図る。			財	国庫	738 千円
				源	一般	201 千円
				内		
				訳		
実施内容	地域農業の現状や先進技術に触れることで、就農後のイメージを形成し、就農意欲の向上が図られるよう、農業関係高等学校の生徒を対象に、現地視察、意見交換、講演会等を実施する。					
	1 事業内容 (1) 地域の先進農家視察、農作業体験（インターンシップ）等 (2) 先輩農業青年との意見交換 (3) 情報提供（研修制度、制度資金等） (4) 講演会、発表会 2 事業対象 県内の農業関係高校（特に進路が決まる前の農業関係高校の1、2年生を主体に実施）					

事業名		青少年育成普及事業のうち講座制研修事業		担当	担い手支援班		
事業年度		平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,580 千円	
事業目的	学習意欲の高い農村青少年を対象として、就農しながら、農業技術・経営等に関する体系的な研修が受けられる講座制の研修を行い、優れた青年農業者の確保・育成に資する。				財源内訳	国庫	1,355 千円
						一般	225 千円
実施内容	1	講座制研修 農業近代化ゼミナール会員等の農業青年を対象とした、地域振興局段階の作目別研修 (稲作・野菜・花き・果樹・畜産の部門別技術研修、農業経営研修)					
	2	農村青少年指導者研修 農業青少年地域リーダー等を対象としたグループリーダー研修					
	3	ウィンターフォーラム開催 プロジェクト発表会、講演、表彰					
	4	経営管理指導 農業簿記等講習、資料作成					

事業名	青少年育成普及事業のうち農業士育成事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	767 千円	
事業目的	優れた農業経営を実践し、地域の農業振興のリーダーとして新規就農者の育成や農村地域活動に積極的に参加している農業者を農業士として認定し、担い手の育成や農村活性化の実践的先導役となるよう、その活動を促進する。			財	国庫	674 千円
				源	一般	93 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 農業士の育成					
	(1) 農業士の認定					
	＜参考＞令和2年度認定者 17名（青年8名、女性2名、指導7名）					
	(表) 農業士認定実績（令和3年2月現在）					
		開始年度	認定者数			
	青年農業士	昭46～	266名			
	経営農業士	昭48～	373名			
	指導農業士	昭52～	530名			
	女性農業士	平5～	237名			
	計		1,406名			
(2) 地区別研究集会の実施 各地域振興局（地区農業士会）で年1回開催						
(3) 農業士研究集会等						
①農業士交流研究会 講演、意見交換						
②農林水産フォーラム 農業士認定式、講演、事例発表、情報交換						
③女性農業士交流会 実習、情報交換						
2 家族経営協定						
(1) 家族経営協定推進情報交換会の開催（県内8か所）						
①家族経営協定の普及啓発・締結への誘導						
②家族経営協定締結についての事例紹介、情報交換、既締結者に対するフォローアップ						

事業名	青少年育成普及事業のうち普及指導協力委員活動促進事業			担当	担い手支援班
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,046 千円
事業目的	新規就農者の育成等、地域農業振興の指導者を普及指導協力委員(指導農業士)として委嘱し、その情報交換や研究活動を促進することで、協同農業普及事業の充実に図る。			財	国庫
				源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1 新規就農者等に対する助言指導 2 研究会開催・先進事例調査活動、情報収集活動 (農業士会と県との情報交換会、女性農業士交流会、東北・北海道地域農業士研究会 等)				

事業名	新規就農総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】				担	当	担い手支援班	
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村、（公社）秋田県農業公社 等		当初予算額		484,552 千円	
事業目的	県内で就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施に加え、研修期間中や営農初期の新規就農者への資金の交付など、総合的な就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。				財 源 内 訳	国 庫	3,627 千円	
						繰入金	45,371 千円	
						諸収入	435,554 千円	
実施内容	1 未来を担う人づくり対策				33,971千円（②33,971千円）			
	農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、県内試験研究機関、市町村農業研修施設等を活用し、就農希望者の多様なニーズに応じて、就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践的な研修を実施する。							
	（１）事業内容							
	研 修 名 (期 間) [場 所]		研 修 内 容		研修助成		負担割合	人数 (うち奨励金)
					研修生	受入先		
	①未来農業のフロンティア 育成研修（２年間） [県試験場等]		・各試験場等における長期の技 術・経営研修		奨励金 75千円/月	謝 礼 40千円/月 (現地研修)	県7：市町村3	32(23)
	②地域で学べ！農業技術研修 （６か月～２年間） [市町村農業研修施設等]		・市町村農業研修施設等におけ る技術・経営研修		奨励金 75千円/月	—	県5：市町村5	40(33)
	（２）実施主体 ①県、市町村 ②市町村							
	2 農業次世代人材投資事業				435,554千円（④435,554千円）			
	次世代を担う農業者を目指す者に対し、研修期間の生活安定と就農後の経営確立に資する資金を定額で助成する。							
	（１）農業次世代人材投資事業							
	①準備型							
	ア) 対 象 者 30人							
	イ) 事業主体 （公社）秋田県農業公社（秋田県青年農業者等育成センター）							
	ウ) 交付金額・期間 1,500千円／人・年 最長２年間							
	②経営開始型							
ア) 対 象 者 272人								
イ) 事業主体 市町村								
ウ) 交付金額・期間 最大1,500千円／人・年 最長５年間								
（２）推進事業費 10,304千円								
①市町村等推進事業費								
ア) 事業主体 市町村、（公社）秋田県農業公社								
②県推進事業費								
ア) 事業主体 県								
3 ミドル就農者経営確立支援事業				11,400千円（②11,400千円）				
就農時の年齢が50歳以上60歳未満で独立・自営就農する認定就農者に資金を定額で助成する。								
（１）対 象 者 10人								
（２）実施主体 市町村								
（３）給付金額・期間 最大1,200千円／人・年、最長３年間 (夫婦型は1,800千円／夫婦・年)								
4 農業教育高度化事業				3,627千円（④3,627千円）				
農業高校における農業教育の高度化を図り、若者の就農意欲を喚起するため、出前授業や実践研修等を行う。 (農業高校等における出前授業、先進農家等における実践研修等)								
（１）事業主体 県								

事業名		農業研修センター費（経常経費）		担	当	担い手支援班
事業年度		平成13～	事業主体	県		
				当初予算額		45,276 千円
				6 月補正後		47,191 千円
事業目的	就農希望者や農業経営者等を対象に農業に関する知識・技術の研修を実施するほか、一般県民に食料・農業・農村に対する理解醸成の機会を提供する。			財源内訳	一般	35,856 千円
					諸収入	11,335 千円
実施内容	1 管理運営費【6 月補正】※旧農業研修センター本館の修繕費の増					
	当初 43,890千円（○32,880千円、㊦11,010千円） → 補正後 45,805千円（○34,795千円、㊦11,010千円）					
	（1）農業研修センターの概要					
	農業の知識や技術に関する研修を実施する機関であり、平成26年度より秋田県農業試験場に移転した。					
	（2）生態系公園の概要					
	農業研修センターの事務を分掌させるため、大潟村内に設置されており、農業研修センターの「園芸体験研修」等を実施している。秋田の自然をモデルにして作られた野外公園と熱帯観賞温室から成る。					
	①H20年度から指定管理制度を導入					
	・ 第1 期（H20年度～24年度） 指定管理者 むつみ造園土木（株）					
	・ 第2 期（H25年度～30年度） //					
	・ 第3 期（H30年度～R 2 年度） //					
	・ 第4 期（R 3 年度～5 年度） //					
	②指定管理料（R 3） 34,123千円（指定管理面積 134,766㎡）					
	年 度		債務負担行為設定額 （R 2. 6 月議会）			
	R 3		34,123 千円			
	R 4		33,615 千円			
	R 5		33,271 千円			
計		101,009 千円				
2 研修事業費			1,386千円（㊦325千円、○1,061千円）			
（1）農業経営者研修						
就農希望者や農業経営者等を対象に、農業経営や生産技術等に関する研修を実施する。						
（研修内容：農業経営、流通・販売、病虫害防除、農業簿記等）						
（2）次世代農業経営者ビジネス塾						
農業法人後継者等を対象に、各分野専門家等による講義とグループ討議からなる集合研修を実施する。						

事業名	スマート農業研究体制高度化事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	研究推進班
事業年度	令和3～5	事業主体	県	当初予算額	3,743 千円
事業目的	スマート農業の推進に向け、公設試験場にスマート農業選任チームを設置するほか、専門研究員を養成するなど、技術支援体制を構築する。併せて、品目毎の新たな農作業体系を確立するため、導入効果や活用上の課題等を明らかにする。			財源内訳	繰入金 3,743 千円
実施内容	1 事業内容 (1) スマート農業の研究体制構築 公設試験場内に「スマート農業プロジェクトチーム」を設置し、スマート技術に関する研究並びに関係機関との情報共有及び指導を行う。 ①公設試験場内の体制強化 スマート農業専任の研究チームの設置 ②スマート農業専門の研究員の養成 ア) 農機メーカーのアドバイザー招聘による実践的な技能習得等 イ) 国の研究機関及びスマート農業先進地での調査・研修等 ③他機関と連携した技術サポート 地域スマート農業推進協議会、県立大学等と連携した技術指導や課題解決等 (2) スマート農業等による新たな農作業体系の検討 スマート農機等による新たな農作業体系を品目ごとに検討するため、その導入効果や活用上の課題等を抽出し、研究ニーズや分野別問題点を明らかにする。 2 令和3年度における主な技術的検討項目 (1) 水稲作業の省力化技術の検討 (2) りんご等の機械化一貫体系の検討 (3) 牧草生産等の省力化技術の検討等 (4) 栽培環境の自動制御によるきこ栽培の省力化技術等				

事業名	施設・設備整備費			担当	研究推進班
事業年度	H25～	事業主体	県	当初予算額	346,684 千円
事業目的	農林水産業の情勢変化に対応し、新たな生産技術等を見据えた試験研究を行うため、公設試験場の設備等を整備・除却等する。			6月補正後	416,964 千円
財源内訳				国庫	65,853 千円
県債				一般	292,200 千円
一般					58,911 千円
実施内容	1 施設設備緊急整備事業【6月補正】 当初 21,820千円 (⊖24,416千円) → 補正後 24,416千円 (⊖24,416千円) 公設試験場の老朽化した設備等を緊急的に整備する。 2 省力化・省人化生産技術確立事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 65,853千円 (⊕65,853千円) 省力化・省人化等により接触機会を低減した作業体系を確立するため、公設試験場にICT機器等を整備する。 (1) 事業内容 ①種子供給体制の強化 (農業試験場) ②乳用牛の省力化・省人化管理体制の整備 (畜産試験場) ③リモート海洋観測システムによる安定生産技術の構築 (水産振興センター) 3 果樹試験場試験ほ場雪害復旧対策事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 1,831千円 (⊖1,831千円) 今冬の記録的な大雪により、試験ほ場の樹体の倒木や主枝・側枝の折損やハウスなどの施設に深刻な被害が発生したため、早期の樹体復旧と試験ほ場の再生を行う。 4 試験研究施設解体事業 324,864千円 (⊕292,200千円、⊖32,664千円) 公設試験場の用途廃止施設について、公共施設等総合管理計画に基づき除却処分を行う。 (1) 事業内容 ①農業試験場旧大潟農場本館・車庫解体 92,646千円 ②畜産試験場豚舎等解体 232,218千円				

